

## 社会福祉法人西予市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること  
によって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進す  
るため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<対策>

平成30年 4月～ 職員の具体的ニーズの調査と把握

平成30年11月～ 各部署ごとに応援体制の確認と、積極的な取得を心がけるよう  
部署ごとに説明する

目標2：業務の見直し・応援体制の整備をすることで、年次有給休暇の取得日数  
を増加させ、取得実績のアップを図る。

<対策>

平成30年 4月～ 労使協議・管理者会議の場で有給取得状況を公開し積極的な  
取得促進する

平成30年11月～ 取得の進まない職員に対し、記念日月や学校と地域の行事に  
参加と取得を促す